

どうなる？「これだけいこの？」 一括交付金制度

市では、事業別に交付していた補助金を統合し、小学校区を単位とした新たな「地域づくり協議会」に、均等割と人口割で算定した補助金を一括交付する制度を始めようとしています。

ここでは、議会や委員会での主な質疑をまとめました。

問 どの補助金をまとめ、一括交付金の財源とするのか。

答 自治組織活性化支援事業、防犯灯設置費、コミュニティ連絡協議会、ごみ集積所維持・美化支援事業、山手・清音関係まちづくり交付金、ごみ減量化作戦連合協議会、敬老会行事、道路・水路を守る会の報償費である。

問 いつから始めるのか。

答 説明会を開催していない所があるが、平成26年4月1

日から、協議会が立ち上がった地域から始める。

問 土木担当員の予算の枠組みは変わるのか。

答 道路・水路を守る会の予算は、従来どおりの算定で一括交付金に入る。土木担当員要望案件や小規模工事は現行どおりである。

問 交付金が活用できる範囲はどうなっているのか。

答 地域活性化に資する事業（防災、防犯、交通、地域福祉、環境、地域再生、健康づくり、その他）である。

問 学区内の各地域で交付金の分配・事業の発注時に問題は起きないのか。

答 各地域で調整してもらう。市役所でお手伝いはするが、将来的には自立していただく。

問 小学校区に複数の公民館分館があり、別々の活動をしている場合の組織づくりの考え方はどうか。

答 小学校区にこだわりたいが、特性がある地域は別のやり方を認める。

問 自治会役員が持ち回りで、役員人事に不安をもっている。

答 役員については地域の事情があり地元で考えていただきたいが、組織とか定款については助言したい。

市指定天然記念物シリーズ⑦
表紙連載の市指定天然記念物（8か所）は、左の2か所をもって今号で終了します。
軽部神社のむくろじ（清音軽部）

草田八幡宮の社叢（下倉）



編集後記

昨年、改選後初の定例議会が12月に開会し、議会だよりも新メンバーで編集をしました。表紙の市指定天然記念物シリーズは終了し、新たに河合眞作さんの版画シリーズとしました。また、記事の構成も質問者の顔写真を載せ、議会や議員を身近に感じていただけるように工夫をしました。これも市民の方からのご提案です。今後も市民の皆様からのご意見やご提案を取り入れ、議会だよりが市政に参加していただけるツールとなるように議員一同努力してまいります。（萱野）

◆編集委員会のメンバーは次のとおりです。

- 委員長 村木 理英
- 副委員長 三宅 啓介
- 委員 萱野 哲也
- 委員 岡崎 亨一
- 委員 小川 進一